

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施設の名称	宮城県御崎野営場
指定管理者の名称	(一社)気仙沼市観光協会
施設所管部課(室)	経済商工観光部観光戦略課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成26年4月～平成29年3月	指定管理者	北日本ビル清掃株式会社	
平成29年4月～令和4年3月	指定管理者	唐桑町観光協会	
令和4年4月～令和9年3月	指定管理者	(一社)気仙沼市観光協会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	一般社団法人 気仙沼市観光協会
	所在地	気仙沼市魚市場前7番13号
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県御崎野営場	
所在地	気仙沼市唐桑町崎浜地内	
設置年月	昭和48年7月	
根拠条例等	野営場条例	
設置目的	県民が、野外活動を通じて、自然に親しみ、心身の健康増進に寄与すること。	
施設の内容	敷地面積	約7,000㎡(市有地)
	構造	野営場敷
	内容	管理棟、共同炊事場、サニタリー棟、コンサルティング等
開館(所)日	年中無休	
開館(所)時間	午前0時分～午後12時分 終日開所	
指定管理者が行う業務の範囲	1施設全体の管理運営業務 2施設の使用許可申請の受付及び許可並びに使用料の徴収義務 3機械設備の操作及び日常点検業務 4施設全体の維持管理業務	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 ( 6 年度) (A)	前 年 度 ( 5 年度) (B)	評価対象年度 ( 6 年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	1,600 人	1,567 人	1,313 人	82.1%	83.8%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 ( 6 年度) (A)	前 年 度 ( 5 年度) (B)	評価対象年度 ( 6 年度) (C)		
野営場	1,600 人	1,567 人	1,313 人	82.1%	83.8%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	1,600 人	1,567 人	1,313 人	82.1%	83.8%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 ( 6 年度) (A)	前 年 度 ( 5 年度) (B)	評価対象年度 ( 6 年度) (C)		
県指定管理料	2,600	2,600	2,600	100.0%	100.0%
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	2,600	2,600	2,600	100.0%	100.0%

(2) 支出

人件費	1,414	1,622	1,277	90.3%	78.7%
施設管理費	915	893	926	101.2%	103.7%
事業運営費	266	422	268	100.8%	63.5%
その他	5	0	5	100.0%	#DIV/0!
支出計 (b)	2,600	2,937	2,476	95.2%	84.3%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-337	124	#DIV/0!	-36.8%
前期繰越収支差額	802	1,135	802	100.0%	70.7%
次期繰越収支差額	802	798	931	116.1%	116.7%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
					評価		評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	汚水処理施設点検26回、サンタリー棟・炊事場北側・サンタリー棟脇炊事場・管理棟清掃92回、場内除草作業26回、シャワー室大掃除1回、トイレ大掃除1回、側溝掃除2回を実施した。		定期的な清掃等を実施したほか、冬季間における蔓科の植物の除去と側溝の枯れ葉清掃も行うなど利用環境の充実に努めた。		職員等による定期的な清掃や除草等のほか、蔓科植物の除去なども行うなどして施設の利用環境の向上と経費の効率的な運用に努めていることは評価できる。	
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」とおり。		適切な経費配分により業務の効率的な実施に努めたほか、今後は、小規模修繕を計画的に進めることで大規模修繕の抑制に努めることとした。		指定管理料内で適切な経費配分より利用環境の向上に努めており良好な維持管理業務となっていることは評価できる。	
効率性	管理運営体制	予約受付は、事務所で一括管理することで、管理人との間で齟齬が生じないよう工夫をしている。また、個人情報に記載された受付時の書面については、全て回収し破棄している。さらに、管理人は地元の方々にお願ひし緊急時も含め柔軟な対応が可能である。		予約情報など管理人と連絡を密に取りながら、利用者が快適に過ごせるような管理運営に努めたほか、ゴミの持ち帰りを利用者にお願ひし利用環境の向上にも努めている。		野営場内の除草や枯れ枝の撤去など施設管理を適切に行ったほか、使用料徴収管理も適時適切に処理しており、良好な管理運営となっている。	
	人員体制	正規	1人	非正規	3人		
効率性	運営業務(ソフト事業等)の実施	予約利用者の到着時間に合わせた受付人員体制をとることにより、受付時間にかかる待ち時間を短縮した。		電話・メールで受け付けている予約について、日ごとに管理・整理しながら、効率的な管理人の配置を行っている。		繁忙期に合わせた人員を配置しながら、受付時間の短縮など利用者配慮した運営となっていることは評価できる。	
	利用実績	上記「4. 施設利用実績」とおり。		前年より利用者が減少したところであるが、利用者内訳では、特に歩く観光で訪れる方が多くなっていることから、“みちのく潮風トレイルHikingMapBook”及び“DATABOOK”などの広告へ掲載することにより利用者増に努めていきたい。		猛暑や台風の影響等により、利用者が前年より減少したが、利用増に繋がるオルレやトレイルなど歩く観光などの利用目的に添った情報発信に取り組んでいただきたい。	
有効性	利用者サービスの向上	年中無休で来場時間が遅くなる場合があっても対応している。また、気仙沼市公式サイト“気仙沼さまでけらいん”や地元新聞への広告、みちのく潮風トレイルデータブック及びハイキングマップへの広告掲載を行い情報発信に努めた。		トレーニングで遅い時間の宿泊希望でも柔軟に対応しているほか、日本語が話せない方向けに簡易的な外国語申請書を作成し、スムーズな受付と利用料金の回収など利用サービスの向上に努めた。なお、持参したテントが大きく、野営場に搬入することができなかったことから、休暇村気仙沼大島で受け入れが可能であることを案内した。		天候等に左右される利用状況ではあるものの、利用者の状態に合わせたサービスを提供していることは評価できる。	
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	昨年度の女子シャワー室の排水が悪いとの情報を受けた後、市販の薬品を使い詰まりを取り除くなどの対応を取った結果、今年度は苦情がなかった。		毎年数件、シャワーの水量を上げてほしいという要望が寄せられるが、セルフストップシャワーの特性上これが限度という張り紙をシャワー室扉に貼付して利用を周知している。		利用者からの苦情、要望については、対応できることから実施しており、また、対応が難しい点については、受付時等において丁寧に説明してするなどして無用なトラブル防止に努めていることは評価できる。	
その他	県民の平等利用	受付の際、どのようなサポートが必要とするかを確認するようにしている。また、多目的トイレについては、いつでも誰でも気軽に利用してもらえるように開放している。		団体、個人問わず気軽に利用していただけるよう誠実な対応と不平等感を抱かせないよう思いやりを持った対応を心掛けている。		老若男女から障害のある方まで誰もが快適に利用できるよう職員一丸となって適切な対応に努めていることは評価できる。	
	安全対策	6月から当地域で熊の目撃情報が多発したため、場内に注意喚起の看板を設置したほか、常に最新の情報発信に努めた結果、人的被害はなかった。また、9月に断水があったため、後日飲料水ポリタンクを設置した。		倒木の恐れのある松の木を県へ連絡し処理していただいたが、場内にはまだ松の木が残っているため、暴風等の天気後は状態確認を行っている。また、近年冬の期間空気の乾燥で山林火災の発生が頻発に起きているので、野営場内でも利用者へ火の管理に注意するよう呼びかけを行った。		熊の目撃情報による注意喚起のほか、暴風後の見回りをを行い、枯れ枝の撤去等を行っているが、利用者の安全対策に取り組んでいる。	

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
		個人情報の保護	予約を受ける際に聞き取った個人情報については、パソコンへの入力を行わず紙による管理を徹底し漏洩しないようにしている。	個人情報記載された書類は、すべて職員が回収し鍵のかかる書庫内で管理している。	A	制定されている個人情報保護規定に基づき、職員に対し個人情報の取扱に注意するよう教育するとともに、常に適切な管理に努めている。
その他	自主事業の実施	自主事業の実施はなし				
	その他の取組	外国人の利用が増加し、日本語の申請書で対応ができない場合が多いため、簡易ではあるが同じ内容で外国人向け申請書を作成し対応している。	外国人利用に対応した申請書を作成し対応しているほか、管理人の不在時であっても許可書を利用者へ返却するための木製ボックスを設置した。	A	外国人利用に対応した申請書を作成するなどサービス向上に努めたほか、ゴミ捨てルールが守られるよう説明しながら、快適な利用環境の提供に努めている	A
総合評価			酷暑や台風の影響で野外活動は厳しい状況だったため、特に10月の利用者が大きく減少するなどして前年度より利用者は減少したが、利用者とのトラブル等もなく適正に管理運営ができたと思われる。	A	猛暑の影響等から利用者数は減少したものの、トレイル利用者等に向けたPRの実施による利用増の取組や巡視による倒木の確認、撤去などによる利用環境の向上に努めており、良好な管理運営となっているので今後も継続されたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に実施した県有建築物保全点検調査結果票(準用版)に基づき老朽化が進む施設設備について引き続き修繕、再整備が必要。特に看板(案内・注意等)の修繕または再整備が望まれる。</li> <li>野営場は、傾斜の多い施設のため TENT を張る場所が限られていることからその整備が必要。</li> <li>松くい虫の被害等による倒木の恐れがある松の把握及び伐採除去。</li> </ul>	<p>御崎野営場は、新しい唐桑半島ビジターセンターや唐桑荘跡地などとの一体的な利用を図る方がより魅力ある観光施設となるものと考えられることから、気仙沼市への譲渡も踏まえつつ施設の老朽化対策を行う必要がある。また、利用者が安心して気軽に楽しめるよう、倒木の恐れがある松等の伐採除去を継続して行っていく必要がある。</p>